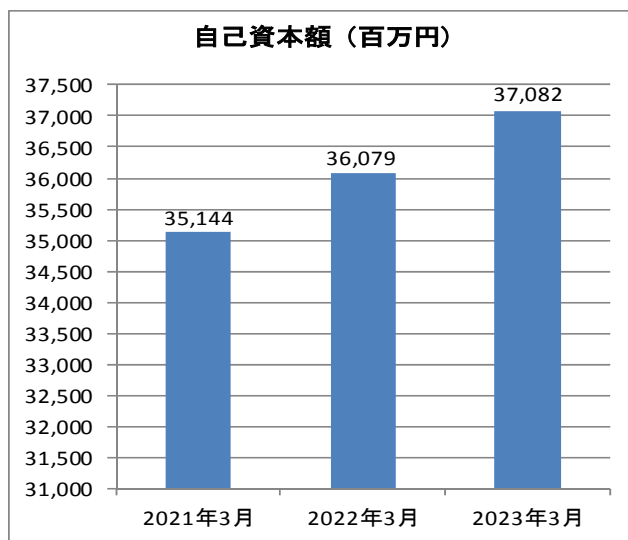
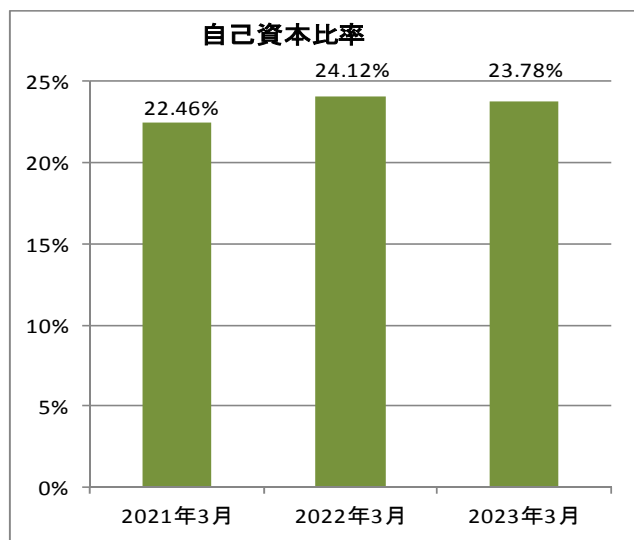


自己資本比率規制について

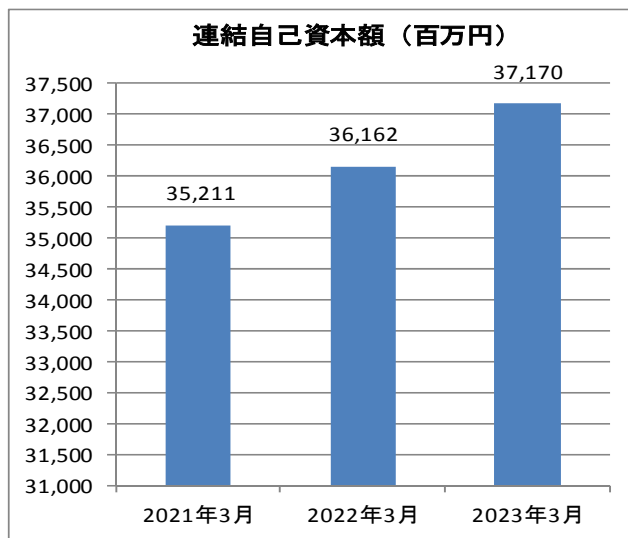
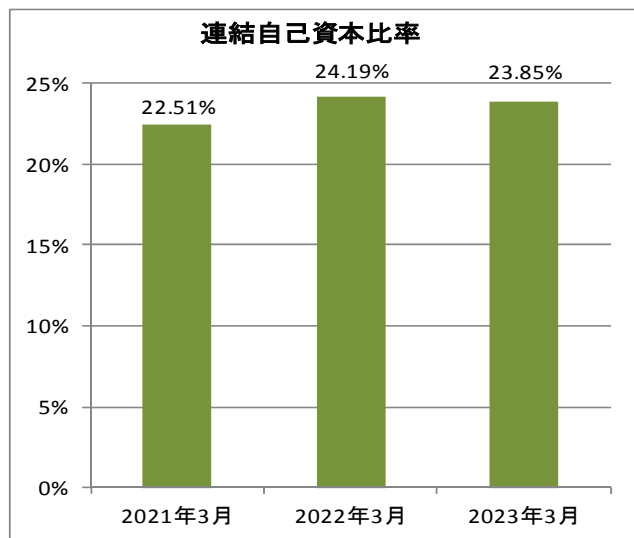
室蘭信用金庫の自己資本比率は **23.78%** と、国内基準の4%を大きく上回り、高い水準を維持しております。

毎期着実に利益計上することで、分子となる自己資本を蓄積しており、自己資本比率は安定して推移しております。

単体自己資本比率と自己資本額の推移



連結自己資本比率と連結自己資本額の推移



1. 自己資本調達手段の概要 単体 連結 共通

当金庫の自己資本の調達は、地域内のお客様からお預かりする出資金によります。

また、自己資本額は、この出資金に毎年の利益金を積立した内部留保により成り立ちます。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要 単体 連結 共通

当金庫は国内業務だけを営む信用金庫であることから、最低所要自己資本比率は4%となりますが、毎年度の着実な利益計上により、自己資本比率は安定して推移しております。

当金庫は、地域との絆を深めつつ、安定した業況にて推移する態勢を作ることとを目的とした3か年計画『自己変革と有言実行』（2021～2023年度）を策定するほか、毎年度の予算策定、並びに月次予算実績管理を通して、利益計上による自己資本の充実とリスク削減に向けた取組みを継続します。

自己資本の構成に関する開示事項

(単体自己資本比率) 単体のみ

(単位:百万円)

項 目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	35,301	36,257
うち、出資金及び資本剰余金の額	305	300
うち、利益剰余金の額	35,019	35,979
うち、外部流出予定額(△)	11	11
うち、上記以外に該当するものの額	△11	△11
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	818	916
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	818	916
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第3項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第5項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	36,119	37,173
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	40	91
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	40	91
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	40	91
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	36,079	37,082
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	143,058	149,400
資産(オン・バランス)項目	142,948	149,303
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	△1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	110	97
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,510	6,511
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	149,569	155,911
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)÷(ニ))	24.12%	23.78%

(連結自己資本比率) **連結**のみ

(単位:百万円)

項 目	2021年度	2022年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	35,384	36,345
うち、出資金及び資本剰余金の額	305	300
うち、利益剰余金の額	35,102	36,067
うち、外部流出予定額(△)	11	11
うち、上記以外に該当するものの額	△11	△11
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	818	916
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	818	916
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第7項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第3項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第5項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第7条第5項又は第6項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	36,203	37,262
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	40	91
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	40	91
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	40	91
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	36,162	37,170
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	142,972	149,313
資産(オン・バランス)項目	142,862	149,216
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,425	△1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,425	△1,425
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	110	97
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,510	6,511
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	149,483	155,825
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)／(ニ))	24.19%	23.85%

自己資本の充実度に関する事項

単体のみ

(単位: 百万円)

		2021年度		2022年度	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計		142,948	5,717	149,400	5,976
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー		144,373	5,774	150,825	6,033
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	現金	-	-	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	92	3	93	3
	我が国の政府関係機関向け	30	1	30	1
	地方三公社向け	-	-	-	-
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	30,336	1,213	40,834	1,633
	法人等向け	29,886	1,195	30,340	1,213
	中小企業等向け及び個人向け	17,108	684	13,009	520
	抵当権付住宅ローン	6,631	265	5,448	217
	不動産取得等事業向け	33,247	1,329	31,926	1,277
	3月以上延滞等	105	4	96	3
	取立未済手形	6	0	6	0
	信用保証協会等による保証付	2,774	110	2,592	103
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	-	-	-
	出資等	1,456	58	103	4
	うち出資等のエクスポージャー	1,456	58	103	4
	うち重要な出資のエクスポージャー	0	-	-	-
	上記以外	22,698	907	26,341	1,053
	うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外に係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
	うち信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,663	66	1,663	66
	うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	16,178	647	19,746	789
	うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
	うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
	うち上記以外のエクスポージャー	2,481	99	2,555	102
②証券化エクスポージャー		-	-	-	-
証券化	うちSTC要件適用分	-	-	-	-
	うち非STC要件適用分	-	-	-	-
再証券化		-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	ルック・スルー方式	-	-	-	-
	マンドート方式	-	-	-	-
	蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
	蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
	フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額		-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー		-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		6,510	260	6,511	260
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)		149,459	5,978	155,911	6,236

連結のみ

(単位: 百万円)

	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	142,862	5,714	149,313	5,972
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	144,287	5,771	150,739	6,029
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	92	3	93	3
我が国の政府関係機関向け	30	1	30	1
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	30,336	1,213	40,834	1,633
法人等向け	29,886	1,195	30,340	1,213
中小企業等向け及び個人向け	17,108	684	13,009	520
抵当権付住宅ローン	6,631	265	5,448	217
不動産取得等事業向け	33,247	1,329	31,926	1,277
3月以上延滞等	105	4	96	3
取立未済手形	6	0	6	0
信用保証協会等による保証付	2,774	110	2,592	103
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	1,384	55	31	1
うち出資等のエクスポージャー	1,384	55	31	1
うち重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	22,684	907	26,326	1,053
うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,375	95	2,375	95
うち信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,663	66	1,663	66
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	16,178	647	19,747	789
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-	-
うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	-	-	-	-
うち上記以外のエクスポージャー	2,467	98	2,540	101
②証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
うちSTC要件適用分	-	-	-	-
うち非STC要件適用分	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-
③-1.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
③-2.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-
ルック・スルー方式	-	-	-	-
マナドット方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ. オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	6,510	260	6,511	260
ハ. 連結総所要自己資本額(イ+ロ)	149,373	5,974	155,825	6,233

- (注)
1. 所要自己資本の額＝リスクアセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
 5. （単体・連結）総所要自己資本額＝（単体・連結）自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する項目 単体 連結 共通

(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

4ページに記載しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、国内企業及びその海外子会社は国内格付機関、海外発行体については海外格付機関の格付を適用しております。

①適格国内格付機関

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)

②海外発行体

- ・Moody's Investors Service inc
- ・S&P グローバル・レーティング
- ・フィッチレーティングスリミテッド

○信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高＜地域別、業種別及び残存期間別＞

単体のみ

(単位: 百万円)

エクスポージャー 区分 地域・ 業種・ 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								3月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びそ 他のデリバティブ以外のオ フ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国内	457,868	473,932	143,319	129,196	109,194	124,879	—	—	1,021	946
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	457,868	473,932	143,319	129,196	109,194	124,879	—	—	1,021	946
製造業	19,352	21,634	6,019	5,892	13,332	15,741	—	—	14	9
農業・林業	96	81	96	81	—	—	—	—	—	—
漁業	17	9	17	9	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	106	83	106	83	—	—	—	—	—	—
建設業	14,515	14,941	14,015	12,660	500	2,281	—	—	512	503
電気・ガス・熱供給・水道業	8,995	10,576	640	548	8,354	10,027	—	—	—	—
情報通信業	1,385	1,019	779	713	598	299	—	—	2	1
運輸業・郵便業	5,641	5,691	3,828	3,884	1,812	1,806	—	—	—	—
卸売業	4,257	4,890	3,557	3,290	700	1,600	—	—	—	—
小売業	8,933	8,102	6,719	6,102	2,214	2,000	—	—	101	80
金融・保険業	209,469	224,466	2,354	2,218	10,941	10,710	—	—	—	—
不動産業	48,788	43,243	44,705	41,123	2,720	2,110	—	—	121	122
物品賃貸業	1,227	1,159	1,213	1,145	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	797	902	797	902	—	—	—	—	—	—
宿泊業	1,379	1,183	1,379	1,183	—	—	—	—	64	63
飲食業	2,022	1,792	2,022	1,792	—	—	—	—	142	108
生活関連サービス業・娯楽業	802	716	802	716	—	—	—	—	—	—
教育・学習支援業	316	290	316	290	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	2,403	1,937	2,403	1,937	—	—	—	—	9	7
その他のサービス	3,420	3,056	3,409	3,045	—	—	—	—	—	0
国・地方公共団体等	85,243	90,852	17,223	12,551	68,019	78,301	—	—	—	—
個人	30,909	29,024	30,909	29,024	—	—	—	—	52	49
その他	7,786	8,278	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	457,868	473,932	143,319	129,196	109,194	124,879	—	—	1,021	946
1年以下	50,736	81,736	10,876	8,446	3,860	290	—	—		
1年超3年以下	121,927	49,715	8,254	8,615	3,903	4,330	—	—		
3年超5年以下	19,659	21,003	12,478	10,337	7,180	10,666	—	—		
5年超7年以下	21,152	40,185	12,309	11,387	8,843	10,798	—	—		
7年超10年以下	49,216	50,536	29,752	26,421	16,464	16,615	—	—		
10年超	134,830	156,137	64,887	60,558	68,942	82,178	—	—		
期間の定めのないもの	60,344	74,617	4,760	3,430	—	—	—	—		
残存期間別合計	457,868	473,932	143,319	129,196	109,194	124,879	—	—		

(単位:百万円)

エクスポート 区分 地域・ 業種・ 期間区分	信用リスクエクスポート期末残高								3月以上延滞 エクスポート	
			貸出金、コミットメント及びそ 他のデリバティブ以外のオ フ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国内	457,891	473,846	143,319	129,196	109,194	124,879	—	—	1,021	946
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	457,891	473,846	143,319	129,196	109,194	124,879	—	—	1,021	946
製造業	19,352	21,634	6,019	5,892	13,332	15,741	—	—	14	9
農業・林業	96	81	96	81	—	—	—	—	—	—
漁業	17	9	17	9	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	106	83	106	83	—	—	—	—	—	—
建設業	14,515	14,941	14,015	12,660	500	2,281	—	—	512	503
電気・ガス・熱供給・水道業	8,995	10,576	640	548	8,354	10,027	—	—	—	—
情報通信業	1,385	1,019	779	713	598	299	—	—	2	1
運輸業・郵便業	5,641	5,691	3,828	3,884	1,812	1,806	—	—	—	—
卸売業	4,257	4,890	3,557	3,290	700	1,600	—	—	—	—
小売業	8,933	8,102	6,719	6,102	2,214	2,000	—	—	101	80
金融・保険業	209,407	224,403	2,354	2,218	10,941	10,710	—	—	—	—
不動産業	48,788	43,243	44,705	41,123	2,720	2,110	—	—	121	122
物品賃貸業	1,227	1,159	1,213	1,145	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	797	902	797	902	—	—	—	—	—	—
宿泊業	1,379	1,183	1,379	1,183	—	—	—	—	64	63
飲食業	2,022	1,792	2,022	1,792	—	—	—	—	142	108
生活関連サービス業・娯楽業	802	716	802	716	—	—	—	—	—	—
教育・学習支援業	316	290	316	290	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	2,403	1,937	2,403	1,937	—	—	—	—	9	7
その他のサービス	3,410	3,046	3,409	3,045	—	—	—	—	—	0
国・地方公共団体等	85,243	90,852	17,223	12,551	68,019	78,301	—	—	—	—
個人	30,909	29,024	30,909	29,024	—	—	—	—	52	49
その他	7,881	8,263	—	—	—	—	—	—	—	0
業種別合計	457,891	473,846	143,319	129,196	109,194	124,879	—	—	1,021	946
1年以下	50,736	81,736	10,876	8,446	3,860	290	—	—		
1年超3年以下	121,927	49,715	8,254	8,615	3,903	4,330	—	—		
3年超5年以下	19,659	21,003	12,478	10,337	7,180	10,666	—	—		
5年超7年以下	21,152	40,185	12,309	11,387	8,843	10,798	—	—		
7年超10年以下	49,216	50,536	29,752	26,421	16,464	16,615	—	—		
10年超	134,830	156,137	64,887	60,558	68,942	82,178	—	—		
期間の定めのないもの	60,367	74,530	4,760	3,430	—	—	—	—		
残存期間別合計	457,891	473,846	143,319	129,196	109,194	124,879	—	—		

単体・連結 共通

- (注)
1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除きます。
 2. 「3月以上延滞エクスポート」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞しているエクスポートのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポートです。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポートは含まれておりません。
 5. 地域別区分の国内・国外は、信用リスクの所在地で分類しております。
 6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 単体・連結 共通
29 ページに記載しております。

○業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 **単体** **連結** 共通

(単位: 百万円)

（単位：百万円）

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
製造業	108	106	106	97	-	1	108	104	106	97	2	-
農業・林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建設業	595	504	504	417	89	-	506	504	504	417	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情報通信業	3	2	2	1	-	-	3	2	2	1	-	-
運輸業・郵便業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
卸売業	2	-	-	15	2	-	0	-	-	15	-	-
小売業	97	121	121	79	25	-	72	121	121	79	-	-
金融業・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不動産業	275	275	275	271	-	-	275	275	275	271	-	-
物品賃貸業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究・専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿泊業	65	64	64	63	-	-	65	64	64	63	-	-
飲食業	132	111	111	116	-	-	132	111	111	116	-	-
生活関連サービス業・娯楽業	20	3	3	-	16	-	3	3	3	-	-	0
教育・学習支援業	6	7	7	9	-	-	6	7	7	9	-	-
医療・福祉	2	4	4	0	-	-	2	4	4	0	-	-
その他のサービス	4	7	7	6	-	-	4	7	7	6	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	123	118	118	114	-	-	123	118	118	114	-	-
合計	1,438	1,328	1,328	1,195	132	1	1,305	1,327	1,328	1,195	2	-

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

○リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単体 のみ

連結 のみ

(単位: 百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	159,377	-	125,180
10%	-	3,080	-	2,971
20%	5,602	151,714	17,734	204,208
35%	1,151	18,017	-	15,085
50%	38,741	951	33,788	912
75%	-	17,192	-	15,582
100%	904	54,594	301	50,249
150%	-	52	-	18
200%	-	-	-	-
250%	-	6,489	-	7,898
1250%	-	-	-	-
合 計	457,868		473,932	

エクスポージャーの額			
2021年度		2022年度	
格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
-	159,377	-	125,180
-	3,080	-	2,971
5,602	151,714	17,734	204,208
1,151	18,017	-	15,085
38,741	951	33,788	912
-	17,192	-	15,582
904	54,467	301	50,162
-	52	-	18
-	-	-	-
-	6,471	-	7,898
-	-	-	-
457,723		473,846	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りません。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 単体 連結 共通

当金庫は、信用リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けと認識しており、融資の取上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、金庫が定める「貸付事務取扱規程」「預金担保貸付事務取扱規程」「不動産担保評価管理要領」及び「事務取扱手続集」等に基づき、適切な事務取扱及び適正な評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証に関して、お客様が期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において預金相殺をする場合がありますが、金庫が定める「各種貸出関連規程」等により適切な取扱いに努めております。

自己資本比率規制で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として、政府保証と同様の信用度をもつ地方公共団体、適格格付機関が付与している格付により判定する法人保証等があります。その他未担保預金等が該当します。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー 単体 連結 共通

信用リスク削減手法	(単位:百万円)					
	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	619	593	21,970	22,509	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

単体 連結 共通

当金庫は、該当する取引は行っておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項 単体 連結 共通

当金庫は、該当する取引は行っておりません。

7. オペレーショナル・リスクに関する項目 単体 連結 共通

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

4ページに記載しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は「基礎的手法」を採用しております。

8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 単体 連結 共通

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握しております。リスク統括管理を担う経営企画部は、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を経営陣に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的に ALM 会議へ報告しております。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、出資金に関しては、当金庫が定める業例規「取引先に対する出資等 (株式・社債・出資金) の取扱いについて」に基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「資金運用取扱要領」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い適正に処理しております。

○出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

単体 連結 共通

区 分		貸借対照表計上額	(単位:百万円)		
			評価差額		
			うち益	うち損	
上場株式等	2021年度	62	48	48	—
	2022年度	67	54	54	—
非上場株式等	2021年度	1,681	—	—	—
	2022年度	1,681	—	—	—
合 計	2021年度	1,743	48	48	—
	2022年度	1,748	54	54	—

(注) 非上場株式等については、時価を把握することが著しく困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

○子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

単体のみ

		(単位:百万円)
区 分		貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	2021年度	72
	2022年度	72

(注)子会社株式及び関連会社株式については、時価を把握することが著しく困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

連結のみ

子会社に対する株式は連結決算控除されるため、該当ございません。

○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単体 連結 共通

		(単位:百万円)		
区 分		売却額	売却益	売却損
出資等又は株式等 エクスポージャー	2021年度	—	—	—
	2022年度	—	—	—

○リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

単体 連結 共通

	(単位:百万円)	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー		—	—
マンドート方式を適用するエクスポージャー		—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		—	—

9. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動(ΔEVE)や、将来の収益の変動(ΔNII)を指しますが、当金庫では、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜対応を講じる態勢としております。具体的には月次(月末基準)にて一定の金利ショックを想定した場合の金利リスク量の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションを実施しており、経営審議会に報告する他、必要に応じ常務会、理事会へ報告・付議を行い、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

また、当金庫では、部門ごとにリスク限度額を設定し、各部門は設定されたリスク限度枠の範囲内でリスクテイクを行っており、自己資本に対してリスクが過大にならないよう、毎月モニタリングを実施し、資産・負債の健全性の確保に努めております。

◎金利リスクの概要～銀行勘定の金利リスク(IRRBB)

(単位:百万円)

単体のみ

連結のみ

頁番号		ΔEVE		ΔNII	
		2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末
1	上方パラレルシフト	13,716	16,723	628	234
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティーブ化	11,766	16,149		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	941	56		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	13,716	16,723	628	234
		2021年度末		2022年度末	
8	自己資本の額	36,079		37,082	

頁番号		ΔEVE		ΔNII	
		2021年度末	2022年度末	2021年度末	2022年度末
1	上方パラレルシフト	13,718	16,723	627	233
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティーブ化	11,766	16,149		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	942	56		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	13,718	16,723	627	233
		2021年度末		2022年度末	
8	自己資本の額	36,162		37,170	

- 金融庁の開示定義に従い、経済的価値・金利収益が減少する方向をプラスで表記しています。
- 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号による改正を受け、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更となっております。
- ΔEVEについて

2023年3月末のΔEVEで計測したIRRBBは、規制で定められた6つの金利ショックシナリオの内、上方パラレルシフトにおいて最大となっております。

単体では、自己資本の37,082百万円に対し、リスク量は16,723百万円、自己資本対比で45.09%であり、連結では、自己資本の37,170百万円に対し、リスク量は16,723百万円、自己資本対比44.99%となっております。

4. ΔNII について

2023 年 3 月末のΔNII で計測した IRRBB は、規制で定められた 2 つの金利ショックシナリオの内、上方パラレルシフトにおいて、単体で 234 百万円、連結で 233 百万円の期間収益減少が生じます。

5. ΔEVE・ΔNII 算出にあたっての前提

- ・計測対象は、預金・貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債としております。
- ・預金・貸出金の各期間区分の平均残存年数は各期間区分の中間値としております。
- ・要求払預金のうち、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50%相当額のうち、最小の額をコア預金とし、最長満期 5 年、平均満期 2.5 年となるように割り振っております。今回算定にあたっては③を使用しており、要求払預金全体の最長満期は 5 年、平均残存年数は 1.25 年となっております。
- ・固定金利貸出の期限前返済及び定期預金の早期解約については考慮しておりません。
- ・スプレッド水準を割引金利やキャッシュ・フローに含めておりません。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量とを相殺して算定しております。
- ・複数の通貨の集計は各通貨の単純合算にて算定しますが、当金庫の資産・負債において取扱いございません。
- ・リスク量の算定に影響を及ぼす内部モデルは使用しておりません。

(2) 内部管理基準に基づく金利リスク量

金利リスクの算定は、以下の定義で行っております。

- ・計測対象は、預金・貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債としております。
- ・要求払預金のうち、①過去 5 年の最低残高、②過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の 50%相当額のうち、最小の額をコア預金とし、最長満期 5 年、平均満期 2.5 年となるように割り振っております。
- ・当金庫は VaR により月次でリスク量を計測しており、分散共分散法（保有期間 1 年、信頼区間 99%、観測期間 5 年）で算出しております。
- ・計測に用いる期間区分はΔEVE の計測定義等とは異なります。

※内部管理基準に基づく金利リスク量 (VaR) 10,548 百万円

10. 連結の範囲に関する事項^{連結のみ}

- (1) 自己資本比率告示第 3 条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表規則第 5 条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という）に含まれる会社との相違点
- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
- (3) 自己資本比率告示第 7 条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
 - (2) については、33 ページに記載しております。
 - (2) を除く、上記 (1)、(3) ～ (5) については、当金庫は該当ありません。

○その他金融機関等（自己資本比率告示第 5 条第 7 項第 1 号に規定するその他金融機関等をいう。）であって信用金庫又は信用金庫連合会の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません

自己資本比率規制における「第三の柱」に関する開示項目一覧

～告示「自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」より

1. 定性的開示事項	単体	連結
連結の範囲に関する事項	—	47
自己資本調達手段の概要	37	37
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	37	37
信用リスクに関する項目	42	43
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	45	45
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	45	45
証券化エクスポージャーに関する事項	45	45
オペレーショナル・リスクに関する項目	45	45
信用金庫法施行令第11条第7項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	45-46	45-46
金利リスクに関する事項	46-47	46-47
2. 定量的開示事項	単体	連結
その他金融機関等（自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって、信用金庫又は信用金庫連合会の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	—	47
自己資本の充実度に関する事項	40	41
信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）	42	43
業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	44	44
リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	44	44
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	45	45
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	45	45
証券化エクスポージャーに関する事項	45	45
出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	45	45
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	46	46
金利リスクに関して信用金庫又は信用金庫連合会が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	47	47



ハートとハートのラポール

2022 年度室蘭信用金庫法定ディスクロージャー誌
発行 2023 年 7 月
【担当部署】
室蘭信用金庫 経営企画部
〒050-8725 室蘭市東町 2 丁目 24 番 13 号
TEL : 0143-44-3537
FAX : 0143-41-5103